

2026 年度

東京外国語大学

大学院総合国際学研究科博士後期課程

学生募集要項

世界言語社会専攻(2026 年秋学期入学)

国際日本専攻 (2026 年秋学期入学)

東京外国語大学

目 次

1. 募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 世界言語社会専攻における秋学期入学について	2
4. 出願手続	3
5. 出願資格(2)で出願する場合の、修了(見込)証明書に代わる必要書類について	7
6. 入学者選抜方法	7
7. 入学手続等	7
8. 障害等のある入学志願者の事前相談	8
9. 個人情報の利用について	8
10. 社会人の長期履修制度について	8
11. 注意事項等	8

問 い 合 わ せ 先

東京外国語大学学務部入試課

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

TEL: 日本国内から 042-330-5179 日本国外から+81-42-330-5179

問い合わせフォーム: <https://business.form-mailer.jp/fms/5ba8b46f185266>

※もしくは、右のQRコードを読み込んでアクセスすること。

受付時間(窓口) 平日(祝日を除く) 10:00~12:00, 13:00~16:00

※問い合わせについては、原則として出願者本人が行うこと。



【アドミッション・ポリシー】

本研究科に入学し教育を受けるには、世界諸地域の言語・文化・社会の仕組みを解明する諸学問分野や、国際的な諸問題を超域的な視点から扱う諸学問について、あらかじめ十分な基礎知識を修得していることが望まれます。また、グローバル化する世界の諸課題に対応するために、学際的・分野横断的な研究をも行いうる柔軟な思考力と強い問題意識を有していることが期待されます。

秋学期入学者募集入試は、提出された研究計画書、論文、及び学力検査（筆答試験・口述試験）などにより、研究遂行能力、及び適性や意欲を判定します。なお、世界言語社会専攻の秋学期入学者募集入試には、Peace and Conflict Studies プログラムを志願する人、出願時において日本国を含む各国政府機関や国際機関等の正規の職員として日本国以外で勤務中の人などが志願できます。

1. 募集人員

総合国際学研究所	春学期入学	秋学期入学	計
世界言語社会専攻	22 名	5 名	27 名
国際日本専攻	9 名	1 名	10 名
共同サステナビリティ研究専攻	2 名	1 名	3 名

※共同サステナビリティ研究専攻の募集要項は別にある。 <https://www.wt-jdpsr.jp/>を参照すること。

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者。なお、世界言語社会専攻を志願する者は、「3. 世界言語社会専攻における秋学期入学について」も併せて確認すること。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び 2026 年 9 月 30 日までに取得見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により修士の学位を授与された者及び 2026 年 9 月 30 日までに授与される見込みの者(注 1)
- (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 9 月 30 日までに授与される見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 9 月 30 日までに授与される見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 9 月 30 日までに授与される見込みの者
- (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 9 月 30 日までに授与される見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(注 2)
- (8) 本学大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、2026 年 9 月 30 日までに 24 歳に達するもの(注 3)

(注 1) 大学改革支援・学位授与機構(旧大学評価・学位授与機構を含む)から修士の学位を授与された者及び同機構から授与される見込みの者

(注 2) 「文部科学大臣の指定した者」とは、以下のとおりである。また、2 頁の補足説明を確認すること。

1. 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
2. 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(注 3) 出願資格の(8)において、個別の出願資格審査の対象となる者は、上記(1)～(7)に該当しない者のうち主として「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など修士の学位を有していない者」である。これにより出願する場合は、事前に出願資格審査が必要となるので、2026 年 4 月 3 日(金)までに次の書類を入試課まで持参するか、(簡易)書留郵便もしくはレターパック(プラス・ライトどちらでも可)で 4. 出願手続【郵送先】と同じ住所に郵送すること。

- (ア) 出願資格認定申請書(本学所定の様式)
- (イ) 入学試験出願資格認定審査調書(本学所定の様式)
- (ウ) 最終学歴の卒業(修了)証明書及び成績証明書(学校長(研究科長)名で発行され、厳封されたもの)
- (エ) 修士論文に相当する成果物
- (オ) その他、本学大学院において必要と認める書類
- (カ) レターバックライト

※1: レターバックライトは、郵便窓口・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所で購入可能。

※2: 確実に受け取れる日本国内の宛先を、「お届け先」欄に記入すること。日本国外在住の志願者は、日本国内の代理人の宛先を記入し、空いている部分に志願者本人の氏名を括弧書きすること。

※3: 「ご依頼主様保管用シール」ははがさないこと。

【補 足 説 明】

- ・出願資格(5)に該当する「文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校」は、以下の URL を参照すること。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111317/001.htm(文部科学省)

- ・出願資格(7)、(8)「修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者」とは、学術論文・著書等により、修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者である。

- ・出願資格(7)で出願する者は、事前に資格確認審査が必要となるので、2026年4月3日(金)までに次の書類を入試課まで持参するか、(簡易)書留郵便で郵送すること。

- (ア) 出願資格認定申請書(本学所定の用紙)
- (イ) 入学試験出願資格認定審査調書(本学所定の用紙)
- (ウ) 最終学歴の卒業(修了)証明書及び成績証明書(学校長(研究科長)名で発行され、厳封されたもの)
- (エ) 発表論文等の研究業績(任意の書式)
- (オ) その他、本学大学院において必要と認める書類
- (カ) レターバックライト ※出願資格(注3)(カ)と同様の処理をすること。

- ・日本国外在住志願者において出願資格(7)(8)に当てはまる者は、出願手続において最初に入試課へ連絡する際、問い合わせフォーム記述欄にその旨記入すること。出願資格審査の締切は2026年4月3日(金)なので、余裕をもって入試課に連絡することが望まれる。

3. 世界言語社会専攻における秋学期入学について

世界言語社会専攻の「秋学期入学」に志願できる者は、前頁「2. 出願資格」を満たし、次のいずれかに該当する者とする。

- ① Peace and Conflict Studies(PCS)プログラムを志願する者
なお、Peace and Conflict Studiesプログラムの担当教員は、松永 泰行、篠田 英朗である。
- ②出願時において、日本国を含む各国政府機関や国際機関等の正規の職員として、日本国以外で勤務中の者
- ③希望指導教員に出願の承諾を得たうえで、「研究計画書の概要(冒頭に希望指導教員名を明記すること)」「学歴・職歴の概要」(共に任意の書式)を提出し、事前審査で出願を認められた者。
※③によって出願する予定の者は、「研究計画書の概要」「学歴・職歴の概要」(共に任意の書式)をWordもしくはPDFファイルにて作成し、目次頁下部に記載の問い合わせフォームより「事前審査に係るデータの提出」を選択のうえ、2026年4月23日(木)までにデータを添付して送信すること。
なお、データ上限が5MBなので、それを超える場合は複数回に分けて送信すること。
- ④その他、本学大学院総合国際学研究科長が適当と認められた者

4. 出願手続

【出願における注意事項】 ※必ず記載事項を確認すること。

下記事項を守り、[出願手続詳細]記載のとおり出願すること。

- 1) 出願書類等をすべて取りまとめ、出願期間内に、[出願手続詳細]に記載の【郵送先】まで提出すること。
- 2) 出願期間外の書類提出は、一切認めない。また、受理後の専攻等の変更も一切認めない。
- 3) 納入した検定料は、いかなる理由があっても返還しない。また、受理した出願書類は原則返却しない。
- 4) 4頁の(2)-1 出願書類等に記載のある各種証明書（自身の学歴・学位・成績等を証明する書類）は、出身大学より発行された原本、又は出身大学や大使館・公証所等の公的機関で原本証明もしくは認証されたものを提出すること。
- 5) 各種証明書が日本語、英語以外の言語で作成されている場合は、日本語訳又は英語訳を添付すること。
- 6) 本学入試課において原本証明及び各種証明書の返却を希望する場合は、以下の手順で申請すること。

【申請方法】

入試課に連絡の上、学位記等の証書や証明書等の原本を窓口へ持参もしくは郵送すること。

郵送で手続きを行う場合、返送用封筒を下記の通り用意し同封して郵送すること。なお、郵送に伴う書類の紛失や、返送の遅延などに伴う損害について、本学は一切責任を負わない。

① 原本証明する書類が入る大きさの返信用封筒またはレターパック（プラス・ライトどちらでも可）を用意する。

② あて先(日本国内に限る)を記入する。

受付期間：2026年3月2日(月)～5月1日(金)

受付時間：月～金曜日(祝日を除く)10時～12時及び13時～16時

※入試課により厳封を受けた原本証明書類を出願時に提出すること。(開封無効)

※出願期間に郵送で申請する場合は、出願書類等と併せて申請すること。その際、原本証明及び各種証明書の返却を希望する旨を記載したメモを同封すること。

- 7) 日本国外在住の志願者は、日本在住の代理人が必要となる(本学からの連絡は、日本在住の代理人に行う)。
- 8) 過去に本学に提出したことのある書類であっても、改めて準備し、提出すること。
- 9) 東京外国語大学で実施する、2026年度秋学期入学の共同サステイナビリティ研究専攻との併願は認めない。

【出願手続詳細】

- ・ 出願書類を一括して指定の期日までに提出すること(E-mail等の添付ファイルによる出願は不可)。なお、提出書類については、いかなる理由があっても返却をしないため、証明書等を提出する際には以下を熟読の上、注意して作業すること。
- ・ 出願受付後、受験番号等の詳細(受験者心得)をE-mailにより通知する。

(1) 出願期間

2026年3月2日(月)～5月1日(金) ※土曜日・日曜日・祝日を除く

・【原則、郵送で出願すること】

- ① 日本国内から郵送する場合は(簡易)書留郵便またはレターパック(プラス・ライトどちらでも可)、日本国外からの場合はEMS・DHL等の、本学までの配達状況が追跡できるものを利用し、出願期間内に本学へ到着するよう発送すること。
- ② 封筒表面左下に「大学院博士後期課程(□□専攻)出願書類在中」と記入すること。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、一切受け付けないので、余裕をもって郵送すること。ただし、提出期間後に本学に到着した場合でも、2026年4月29日(水)以前の日本国内発信局消印のある(簡易)書留郵便に限り受け付ける。

【郵送先】

〒183-8534

東京都府中市朝日町 3-11-1

東京外国語大学学務部 入試課入学試験係

(2)-1 出願書類等

下記の表記載のとおり準備すること。なお、★が付いた書類は、本学 Web サイトより書式をダウンロードし、**A4 サイズ(210mm×297mm)両面に印刷したもの**を使用すること。

各種証明書の準備の際は、前頁 4) 5) 6) を改めて確認すること。

	書類名	詳細
<input type="checkbox"/>	★入学志願票	<ul style="list-style-type: none"> 志望する専攻を一つ選択すること。複数の専攻を併願することはできない。 写真は、縦 4cm×横 3cm、上半身、正面、無帽、出願日前 3 ヶ月以内に撮影したものを貼付すること。また、裏面に氏名を記入すること。 本人確認用に使用するので、写真は加工しないこと。
<input type="checkbox"/>	証明写真	<ul style="list-style-type: none"> 志願票に貼り付けた写真と同じものを、志願票とは別に 1 枚提出すること。 ※裏面に氏名を記入すること。
	検定料 (30,000 円)	<p>(1)本学大学院の博士前期課程修了後、6 ヶ月以内の者、(2)本学大学院の博士前期課程を 2026 年 9 月に修了見込みの者及び、(3)2026 年 5 月 1 日時点で日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生である者は、検定料が不要なので振り込まないこと。</p> <p><日本国内在住者> クレジットカードによる決済を利用すること。 https://e-apply.jp/e/tufs-admission にアクセスし、「博士後期課程 (10 月入学)」を選択し、必要な情報を入力すること。 ※e-apply の支払完了画面又は支払完了メールを印刷したものを提出すること。</p> <p><日本国外在住者> 以下の URL より、Flywire 経由での決済を利用すること。 https://www.flywire.com/pay/tufs/ 利用に際して、「Payment through Flywire」を必ず確認すること。 https://www.tufs.ac.jp/documents/admission/pg/Payment_through_Flywire_DC10.pdf ※支払いにかかわる全ての手数料は、志願者が負担すること。 ※代理人が振込を行う場合は、必ず志願者の氏名で振り込むこと。</p>
<input type="checkbox"/>	国費外国人留学生 証明書 (該当者のみ)	2026 年 5 月 1 日時点で日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生であることがわかる国費外国人留学生証明書(コピー不可)を提出すること。
各 種	<input type="checkbox"/> 成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> 博士前期もしくは修士 1 年次から最新の成績が記載されていること。 ダブルディグリー等で複数の大学院に在籍していた、又はしている者は、正規生として在籍した大学院(博士前期もしくは修士課程)全ての成績証明書を提出すること。

証 明 書	<input type="checkbox"/>	修了(見込)証明書 (出願資格(2)に該当する者は、7 頁項目 5 に従い、準備すること。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国大陸の大学院を修了した者は、(2)-2 に記載のとおり、「学歴認証報告書」を提出すること。 ※中国大陸の大学院を修了見込みの者は、出身大学院が発行する修了見込証明書を提出すること。 ・ 既卒の志願者は、取得した学位の記載がある修了証明書を提出すること。出身大学院へ発行申請する際に、必ずその旨伝達すること。 ・ 下記「学位取得証明書」欄を参照すること。
	<input type="checkbox"/>	学位取得証明書	・ 既卒の者で、修了証明書に取得した学位の記載がない場合は、提出すること。
PCS プログラムへ志願する者は、以下の書類も提出すること。			
	<input type="checkbox"/>	★志望理由書 (1 部提出)	<p>本学 Web サイトより、専用書式(Personal Statement Form)をダウンロードすること。なお、英語で執筆し、具体的かつ詳細に、3 ページ(最大 1,000 ワード)にまとめること。 内容については、本プログラムにおける過去の経験、日本で学ぶ及び本学を志望する理由、さらに本学修了後の計画等について記すこと。</p>
	<input type="checkbox"/>	英語能力を証明する書類	<p>英語を母語とする者及び、高等教育機関(最終学歴を含む、大学もしくはそれ以上の機関であること)において、授業における標準使用言語が英語であるプログラム(一部の授業のみ使用言語が英語である場合は不可)を修了し、学位を取得又は取得予定の者は、提出不要。 出願締切日から遡って 2 年以内に受験した、公式の TOEFL、IELTS、TOEIC(リスニング・リーディング)又はケンブリッジ英語検定について、以下の方法を用いて、出願期間の最終日までに提出すること。</p> <p><TOEFL> TOEFL センターより、本学入試課へ直接、“Official Score Report”を送付するよう手配すること。(機関コード：3059) <u>TOEFL ITP スコア及び TOEFL Examinee Score Report は受け付けない。</u></p> <p><IELTS(Academic Module)>※①か②いずれかの方法により提出すること。 ① IELTS センターより、本学入試課へ直接、“Test Report Form”を送付するよう手配すること。 ② IELTS センターより、“Test Report Form”(原本)を受け取り、他の出願書類一式と共に提出すること。</p> <p><TOEIC (リスニング・リーディング) > TOEIC センターは、テストの受験者にのみ、公式スコア証明書を送信するため、“Official Score Certificate”(原本)を受け取り、出願書類一式と共に提出すること。 <ケンブリッジ英語検定>※①か②いずれかの方法により提出すること。 ① Cambridge Assessment English より、本学入試課へ直接 “certifying statement” を送付するよう手配すること。住所は「〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1」 ② Cambridge Assessment English より “certifying statement” を受け取り、他の出願書類一式と共に提出すること。</p> <p>※上記 4 種すべてにおいて、画面のハードコピーや、本人宛のスコア表のコピーは不可。</p>
	<input type="checkbox"/>	推薦書 (推薦者 2 名分)	<p>本学 Web サイトより、専用書式(★Letter of Recommendation - Cover Letter Form (1)及び(2))をダウンロードし、推薦者にて書式に記入の上、別途作成・署名(自筆のみ。電子サインは不可)した推薦書と共に、封筒へ同封した後、封筒の止め口にまたがるよう署名をし、厳封すること。 なお、2 名分のうち 1 名は、過去の指導教員からの推薦書であること。</p>
	<input type="checkbox"/>	市民権の証明書又は日本での居住証明に係る書類	<p><日本国外からの外国籍の出願者> パスポート(写真、氏名、パスポート番号等を示すページ)のコピーを提出すること。パスポートを所有していない者は入試課へ事前に相談すること。 <日本在住の外国籍の出願者> 在留カード(両面)のコピーを提出すること。 <日本国籍の出願者> 提出不要</p>
	<input type="checkbox"/>	その他研究業績のコピー(1 点のみ)	<p>【任意提出】 Peace and Conflict Studies に関わる自著の学術論文等の研究業績があれば、提出することができる。 英語以外の言語で執筆したものについては英語で翻訳したもの又は英文要旨を併せて提出すること。</p>
	<input type="checkbox"/>	★チェックリスト	<p>本学 Web サイトより、専用書式(Application Checklist)をダウンロードし、用意した出願書類をチェックし、全てにチェックが付いたことを確認した後、署名・日付を自筆で記入の上、出願書類一式と共に提出すること。 ※チェックがある場合でも、不備のあるものについては受け付けないので、注意すること。</p>

(2)-2 中国大陸(香港、マカオ、台湾を除く)の大学院を修了した者の各種証明書について
中国大陸(香港、マカオ、台湾を除く)の大学院を修了した者は、以下の書類を全て用意すること。

	書類名	詳細
<input type="checkbox"/>	教育部学历证书 电子注册备案表 (提出必須)	中国高等教育学生信息网(CHSI(中国))のウェブサイトで申請する場合は、英語版の教育部学历证书电子注册备案表(Online Verification Report of HEQC)のデータを取得し、印刷したものを提出すること。 中国学籍・学歴認証センター日本代理機構(CHSI(日本))で申請する場合は、英語版の学歴認証報告書の原本を取得し、提出すること。 ※出身大学院が発行する修了証明書は不要。
<input type="checkbox"/>	成績証明書	・出身大学院が発行したものを提出すること。 ・大学院(博士前期もしくは修士)在籍時の成績が全て記載されていること。 ・ダブルディグリー等で複数の大学院に在籍した者は、 <u>正規生として在籍した大学院(博士前期もしくは修士課程)全ての成績証明書を提出すること。</u>
<input type="checkbox"/>	学位取得証明書	出身大学院が発行したものを提出すること。 ※学位記を提出する場合は、3頁6)のとおり、原本証明の申請を行うこと。

(注1) 申請及び問い合わせ先は、以下のとおり。

- ・中国高等教育学生信息网(CHSI(中国)) <https://www.chsi.com.cn/>
- ・中国学籍・学歴認証センター 日本代理機構(CHSI(日本)) <http://www.chsi.jp/>

(注2) 成績証明書及び学位取得証明書について、出身大学が発行したものを提出することが原則だが、それができない場合は、発行組織のWeb上で確認ができるものに限り、以下の代用を認める。ただし、その後の指示に従うこと。

- ・成績証明書 : CHSI(中国)のWeb証明書の写し(英語版)
- ・学位取得証明書 : CDGDC(中国)のWeb証明書の写し
(教育部学位与研究生教育发展中心(CDGDC(中国)) <http://www.cdgdc.edu.cn/>)

(3) 出願者の提出論文および研究計画書 【注: 全志願者、提出が必要】

出願者は下記のとおり論文等を提出すること。

なお、論文等を提出しなかった者は受験を放棄したものと見なす。

① 提出期間 2026年3月2日(月)～5月15日(金)

土日祝日を除く

② 提出先 下記提出フォーム

論文 (1部提出)	<p>主要論文1点以上。 なお、提出する論文を日本語又は英語以外で執筆した者は、日本語又は英語で、A4サイズ用紙を使用して翻訳又は要約したものを併せて提出すること。 また、提出する論文(翻訳又は要約したものを含む)には、受験番号・志望専攻・論文題目及び氏名を記入した表紙を付けること。受験番号発番前に提出する者は、志望専攻・論文題目及び氏名を記入すること。 <u>提出後の差し替え・追加は一切認めないので、提出の際は注意すること。</u></p> <p>※ 表紙を含めてページ番号を振ること。 ※ Peace and Conflict Studiesプログラムを志望する者は、原則英語で執筆したものを提出すること。英語以外の言語で執筆したものについては、英語で翻訳したもの又は英文要旨を併せて提出すること。</p>
研究計画書	<p>提出部数: 1部 体裁: A4サイズ用紙を使用し、4,000字程度(日本語以外の言語の場合はこれに相当する分量)にまとめること。志望専攻・研究テーマ及び氏名を記入した表紙を付けること。 なお、研究計画書を日本語又は英語以外で執筆した者は、日本語又は英語でA4サイズ用紙を使用して翻訳したものを併せて提出すること。また、文中に日本語又は英語以外の言語で書かれた文言を引用する場合は、和訳又は英訳を付すこと。</p> <p>※ 表紙を含めてページ番号を振ること。 ※ Peace and Conflict Studiesプログラムを志望する者は、専用書式(★Research Proposal Form)を本学Webサイトよりダウンロードし、英語で執筆の上、15ページ(最大4,500ワード)にまとめること。</p>

提出フォーム URL : <https://business.form-mailer.jp/fms/b4c12bc9332639>

5. 出願資格(2)で出願する場合の、修了(見込)証明書に代わる必要書類について

出願時に、修了(見込)証明書の代わりに以下の書類が必要になるので、準備すること。

	必要書類
修士の学位を授与された者	学位記の写し又は学位授与証明書
修士の学位を授与される見込みの者(注1)	大学改革支援・学位授与機構が発行する修士の学位授与申請受理証明書

(注1) 修士の学位を授与される見込みの者で、本研究科入学者選抜試験に合格した者が学位授与の申請を行わなかった場合、その他修士の学位を得られないこととなった場合は、その旨を本学に対し速やかに連絡及び通知すること。なお、その場合は入学資格を喪失したことになるので、入学は認められない。

(連絡先) 東京外国語大学入試課入学試験係

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 TEL +81-(0)42-330-5179(直通)

[受付時間] 月～金曜日(祝日を除く)10時～12時及び13時～16時

6. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、成績証明書、研究計画書、論文等の出願書類及び学力検査を総合して行う。

(1) 学力検査(筆答試験) 2026年6月6日(土)

筆答試験は、本学で行う。ただし、世界言語社会専攻の志願者で日本国外在住の者については、インターネットを活用したビデオ通話システムを使用して行う。

本学博士前期課程を2026年9月修了見込の者については、筆答試験を免除する。ただし、博士後期課程において「英語学」、「英語教育学」、「ドイツ言語論」、「ドイツ言語文化論」を研究することを希望する者及び、国際日本専攻日本語教育リカレントコースに在籍する者は、筆答試験を課す。

※ **PGSプログラム志願者以外の者で、出題・解答言語について日本語ではなく英語を希望する者は、志願票の該当箇所に必ずチェックを入れて出願すること。**

なお、希望は認められないことがある。出願受理後に英語での受験が認められないことによる出願取りやめを行った場合は、出願辞退扱いになり、3頁3)のとおり検定料の返金は行わない。

(2) 学力検査(口述試験) 2026年6月6日(土)

提出した論文及び研究計画書に基づき行う。

世界言語社会専攻の志願者で日本国外在住の志願者にあつては、インターネットを活用したビデオ通話システムによる試験を行う。

(3) 合格者発表 2026年6月22日(月) 午前10時00分

本学ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載する。なお、合否結果に関する問合せには一切応じない。

7. 入学手続等

(1) 入学手続期間 2026年7月下旬頃

詳細は、後日通知する。所定の入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱う。

なお、渡日日程の都合上、上記期間に手続きができない者は、入学の意思を把握するため、2026年7月10日(金)までに、入学意思確認書を提出する必要がある。

(2) 入学料の納付額 282,000円

ただし、①入学手続きをする時点で本学大学院の博士前期課程修了後、6ヶ月以内の者、②本学大学院博士前期課程を2026年9月に修了見込みの者及び、③2026年10月1日以降に日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生である者は、入学料の納付が不要である。ただし、①②に該当せず、出願時は日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生であったが、2026年10月1日以降の延長が認められなかった者は、入学料の納付が必要となるので注意すること。なお、入学手続きを完了した者については、振り込まれた入学料は原則返金しない。

(3) その他

- ・入学手続きに必要な提出書類及び提出方法については、合格者にあらためて通知する。
- ・修了見込で受験し合格した者が、在籍する大学院(博士前期もしくは修士課程)を修了できなかった場合、入学手続を完了していたとしても、大学院博士後期課程への入学は認められないため、注意すること。
- ・授業料は、10月と5月に、それぞれ267,900円を徴収する。
- ・入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料を適用する。
- ・入学時には、上記入学料等のほか、学生教育研究災害傷害保険料等の諸経費が必要になる。
- ・官公庁・会社・学校等に在職のまま入学する者は、所属長の発行する入学承諾書(様式任意)を入学手続き時に提

出すること。

- ・日本国外在住の合格者のうち、「留学」の査証(ビザ)を取得する者は、早めに留学生課留学生教育係まで問い合わせること。(Tel: 042-330-5184 E-mail: ryugakusei-kyouiku@tufs.ac.jp)

8. 障害等のある入学志願者の事前相談

学校教育法施行令第22条の3に定める障害等のある志願者又は発達障害のある志願者で、その障害等の程度に応じ、受験上及び修学上の特別な配慮を必要とする者は、入試課へ問い合わせフォームより、早めに連絡・相談すること。

なお、相談の受付期日後に受験上及び修学上の特別な配慮が必要となった者は、電話等で相談すること。(目次ページの「問い合わせ先」参照)

- (1) 受付期日 2026年4月3日(金)まで
- (2) 相談方法 下記の必要事項を記入し(様式は任意)、添付書類とともに、(簡易)書留により郵送又は窓口へ持参すること。必要な場合は、本学において志願者又は関係者等と面談を行う。

- [記入事項] ①志願者氏名、年齢、性別
②連絡先(住所、電話番号、E-mail)
③出身大学院、修了(見込み)年月
④入試区分、専攻、受験科目
⑤障害等の種類、程度
⑥受験上希望する措置
⑦修学上希望する措置
- [添付書類] ⑧医師の診断書(原本)
⑨障害者手帳(写) 等
⑩レターパックライト

9. 個人情報の利用について

出願にあたり提供された氏名、住所、電話番号及び入学者選抜の成績等の個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規定」に基づいて、次のとおり取り扱う。

- (1) 出願時に提供された個人情報は、入学者選抜、合格者発表及び入学手続業務に利用する。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の情報は、個人が特定されない形で、今後の大学教育及び入学者選抜の改善のための検討資料として用いることがある。
- (3) 入学者の個人情報は、教務関係(学籍簿の作成、英語学習支援等)、学生支援関係、授業料徴収に関する業務に利用する。
- (4) 上記各種業務での個人情報の利用に当たって、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結したうえで、一部の業務を外部の事業者(以下、「受託業者」)に委託することがある。その場合、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、本学が保有する志願者の個人情報の全部又は一部を提供することがある。

10. 社会人の長期履修制度について

本学博士後期課程には、職業を有している者を対象とした長期履修制度がある。申請方法などは、入学手続き書類で確認すること。

11. 注意事項等

- (1) 提出書類に偽りの記載又は隠した事実があったときは、入学後といえども入学を取り消すことがある。
- (2) 入学手続を完了した者が入学を辞退する場合は、2026年9月25日(金)までに、入学辞退届(本学所定様式)を本学入試課へ提出しなければならない。入学辞退届を提出しない場合には、4月以降学籍が作られ、授業料納付の義務が発生する等の問題が生じるので、早めに届け出ること。
※入学辞退届については、早めに入試課へ連絡し、入手すること。

- (3) 本学では、関係法令等に基づき、大量破壊兵器の開発・製造等に転用されることを未然に防止する観点から、貨物の輸出、技術の提供等について、厳格な審査を実施しています。学生の受入れについても、法令等の規制対象となる場合には、教育・研究活動に制限を受ける場合があります。なお、入学時には、適切な輸出管理を行うことについて誓約書を提出していただきます。